

## 令和2年第6回野洲市議会定例会提出案件 (No.2)

### 1 補正予算 7件

#### □議第167号 令和2年度野洲市一般会計補正予算 (第15号)

##### ①予算額

- ・補正前予算額 29,318,349千円
- ・補正額 20,175千円
- ・補正後予算額 29,338,524千円

##### ②補正の概要

###### 【歳入】

- ・小中学校における感染症対策に係る国庫支出金の増額 (7,500千円)

###### 【歳出】

- ・小中学校における感染症対策に係る消耗品、その他備品購入費の増額 (15,000千円)
- ・人事院勧告による人件費の影響額 (△8,229千円)
- ・人事異動等による人件費の影響額 (29,800千円)

#### □議第168号 令和2年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第5号)

##### ①予算額

- ・補正前予算額 5,020,198千円
- ・補正額 △6,428千円
- ・補正後予算額 5,013,770千円

##### ②補正の概要

###### 【歳入】

- ・人事院勧告等による人件費の減額に伴う一般会計繰入金の減額 (△6,428千円)

###### 【歳出】

- ・人事院勧告による人件費の影響額 (△137千円)
- ・人事異動等による人件費の影響額 (△6,291千円)

#### □議第169号 令和2年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)

##### ①予算額

- ・補正前予算額 663,377千円
- ・補正額 △1,049千円
- ・補正後予算額 662,328千円

##### ②補正の概要

###### 【歳入】

- ・人事院勧告等による人件費の減額に伴う一般会計繰入金の減額 (△1,049千円)

**【歳出】**

- ・ 人事院勧告による人件費の影響額 (△36 千円)
- ・ 人事異動等による人件費の影響額 (△1,013 千円)

**□議第 170 号 令和 2 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)**

① 予算額

- ・ 補正前予算額 4, 3 7 1, 1 1 8 千円
- ・ 補正額 △ 1 4, 3 6 9 千円
- ・ 補正後予算額 4, 3 5 6, 7 4 9 千円

② 補正の概要

**【歳入】**

- ・ 人事院勧告等による人件費の減額に伴う国庫支出金、一般会計繰入金等の減額 (△14,369 千円)

**【歳出】**

- ・ 人事院勧告による人件費の影響額 (△277 千円)
- ・ 人事異動等による人件費の影響額 (△14,092 千円)

**□議第 171 号 令和 2 年度野洲市水道事業会計補正予算 (第 2 号)**

① 予算額

**【収益的収入及び支出】**

〔収入〕

- ・ 現計予算額 1, 0 4 7, 6 3 7 千円
- ・ 補正予算額 △ 2 0, 9 1 5 千円
- ・ 補正後予算額 1, 0 2 6, 7 2 2 千円

〔支出〕

- ・ 現計予算額 1, 0 0 1, 3 6 3 千円
- ・ 補正予算額 △ 5, 4 9 6 千円
- ・ 補正後予算額 9 9 5, 8 6 7 千円

**【資本的収入及び支出】**

〔支出〕

- ・ 現計予算額 1, 0 6 8, 9 5 7 千円
- ・ 補正予算額 △ 3, 7 7 7 千円
- ・ 補正後予算額 1, 0 6 5, 1 8 0 千円

② 補正の概要

**【収益的収入】**

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として水道基本料金を減免することによる影響額の減額 (△20,915 千円)

【収益的支出】

- ・ 人事院勧告による人件費の影響額 (△60 千円)
- ・ 人事異動等による人件費の影響額 (△5,436 千円)

【資本的支出】

- ・ 人事院勧告による人件費の影響額 (△37 千円)
- ・ 人事異動等による人件費の影響額 (△3,740 千円)

□議第 172 号 令和 2 年度野洲市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

① 予算額

【収益的収入及び支出】

〔支出〕

- ・ 現計予算額 1,759,055 千円
- ・ 補正予算額 △672 千円
- ・ 補正後予算額 1,758,383 千円

【資本的収入及び支出】

〔支出〕

- ・ 現計予算額 1,019,322 千円
- ・ 補正予算額 △219 千円
- ・ 補正後予算額 1,019,103 千円

② 補正の概要

【収益的支出】

- ・ 人事院勧告による人件費の影響額 (△89 千円)
- ・ 人事異動等による人件費の影響額 (△583 千円)

【資本的支出】

- ・ 人事院勧告による人件費の影響額 (△26 千円)
- ・ 人事異動等による人件費の影響額 (△193 千円)

□議第 173 号 令和 2 年度野洲市病院事業会計補正予算 (第 3 号)

① 予算額

【資本的収入及び支出】

〔収入〕〔支出〕それぞれ

- ・ 現計予算額 277,937 千円
- ・ 補正予算額 3,053 千円
- ・ 補正後予算額 280,990 千円

② 補正の概要

【資本的収入】

- ・ 一般会計出資金の増額 (3,053 千円)

### 【資本的支出】

- ・ 人事院勧告による人件費の影響額（△3,598千円）
- ・ 人事異動等による人件費の影響額（6,651千円）

## 2 その他 4件

### □議第174号 工事請負契約の変更について（中主小学校校舎増築（建築主体）工事ほか）

令和元年12月20日に議決を得た中主小学校校舎増築（建築主体）工事、中主小学校体育館大規模改修（建築主体）工事の請負契約金額を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

#### ①変更内容

##### 【中主小学校校舎増築（建築主体）工事】

- ・ 新館棟アスベスト除去、新館棟先行接続工事（旧館棟改築に伴い先行して渡り廊下を新館棟に接続する必要性が生じたもの）
- ・ 涌水対策等土工事・地業工事（想定以上に涌水水位が高く工事に支障があったため、ウェルポイント等涌水対策、地盤改良実施）
- ・ 渡り廊下2工事（旧館棟改築工事に伴い旧館棟接続予定であった箇所の一部施工取り止め）
- ・ 外構工事（旧館棟改築に伴い一部外構工事を取り止め）

##### 【中主小学校体育館大規模改修（建築主体）工事】

- ・ 屋根下野地板補修（損傷が激しい箇所838㎡の補修・張替）
- ・ 内部クラック補修（高所部分のクラックを調査し補修）
- ・ 椅子収納台車（新設予定を、既設を補修し再利用に変更）
- ・ 仮設渡り廊下解体工事（旧館棟改築工事に伴い使用期間が延長となることから解体を取り止め）

#### ②契約金額

##### 【中主小学校校舎増築（建築主体）工事】

- ・ 変更前契約金額 446,693,500円
- ・ 変更増額分 29,984,900円
- ・ 変更後契約金額 476,678,400円

##### 【中主小学校体育館大規模改修（建築主体）工事】

- ・ 変更前契約金額 171,267,800円
- ・ 変更増額分 975,700円
- ・ 変更後契約金額 172,243,500円

#### ③契約の相手方

滋賀県蒲生郡竜王町  
株式会社 A  
代表取締役 B

## □議第 175 号 工事請負契約の変更について（野洲北中学校校舎増築（建築主体）工事ほか）

令和元年 12 月 20 日に議決を得た野洲北中学校校舎増築（建築主体）工事、野洲北中学校南校舎大規模改修（建築主体）工事の請負契約金額を変更することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

### ①変更内容

#### 【野洲北中学校校舎増築（建築主体）工事】

- ・直接仮設工事（騒音について授業など学校運営に支障がないことから仮設計画を変更）
- ・建具工事（衛生面を考慮しトイレドアを取り止め）
- ・ユニットおよびその他工事（トイレ手洗いの取り止め（機械設備工事に変更））
- ・外構工事（中庭の樹木等の撤去処分、スロープ側溝の追加）

#### 【野洲北中学校南校舎大規模改修（建築主体）工事】

- ・防水改修工事（屋根下地の継ぎ目部分の防水補強など）
- ・外壁改修工事（外壁クラック等の補修数量の精査、塔屋レンガタイルの浮きの改修追加（全面撤去、下地補修のうえ塗装など））
- ・建具改修工事（既設建具の追加改修（塗装改修、撤去新設など））
- ・内装改修工事（床フローリングブロックの追加改修、床及び壁の下地調整の追加（不陸、段差処理など））
- ・その他改修工事（家具の仕様変更（サイズ変更、収納棚の追加など）、トイレ手洗いの取り止め（機械設備工事に変更）、鳩除けネット設置箇所の追加等）
- ・アスベスト処理（撤去解体部分の外壁塗膜のアスベスト処理の追加）

### ②契約金額

#### 【野洲北中学校校舎増築（建築主体）工事】

- ・変更前契約金額 3 2 9, 6 2 7, 1 0 0 円
- ・変更減額分 △ 5, 3 5 8, 1 0 0 円
- ・変更後契約金額 3 2 4, 2 6 9, 0 0 0 円

#### 【野洲北中学校南校舎大規模改修（建築主体）工事】

- ・変更前契約金額 3 1 3, 8 7 2, 9 0 0 円
- ・変更増額分 2 7, 5 9 1, 3 0 0 円
- ・変更後契約金額 3 4 1, 4 6 4, 2 0 0 円

- ③契約の相手方 滋賀県近江八幡市  
株式会社 C  
代表取締役 D

## □議第 176 号 工事請負契約の変更について（野洲北中学校校舎増築（電気設備）工事ほか）

令和元年 12 月 20 日に議決を得た野洲北中学校校舎増築（電気設備）工事、野洲北中学校南校舎大規模改修（電気設備）工事の請負契約金額を変更することについて、地方自治

法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

①変更内容

【野洲北中学校校舎増築（電気設備）工事】

- ・幹線設備迂回工事（空調機器追加に伴う動力設備の追加）
- ・電源設備の追加（手洗いの自動水栓化に伴う電源の追加等）
- ・情報通信ネットワークの整備（ギガ対応の情報通信設備の追加、クラス数の増加に伴う大型モニター装置の追加）

【野洲北中学校南校舎大規模改修（電気設備）工事】

- ・屋外仮設照明の設置、部室及び屋外便所の追加改修（照明器具、配管及び配線などの追加改修）
- ・手洗い等の電源設備の増設（手洗いの自動水栓化に伴う電源の追加等）
- ・情報通信ネットワークの整備（ギガ対応の情報通信設備の追加等）
- ・その他弱電系の迂回工事、移設又は追加（自火報、非常放送及びガス漏れ警報等の迂回工事、移設又は追加等）

②契約金額

【野洲北中学校校舎増築（電気設備）工事】

- ・変更前契約金額 28,968,500円
- ・変更増額分 8,379,800円
- ・変更後契約金額 37,348,300円

【野洲北中学校南校舎大規模改修（電気設備）工事】

- ・変更前契約金額 104,131,500円
- ・変更増額分 20,721,800円
- ・変更後契約金額 124,853,300円

③契約の相手方 滋賀県野洲市野洲

E株式会社 滋賀支店

支店長 F

□議第 177 号 東海道本線野洲構内甲賀踏切拡幅工事に係る協定の締結について

甲賀踏切内には歩道がなく、踏切内に両側歩道を整備し通行者の安全を確保するため、拡幅工事を西日本旅客鉄道株式会社に委託し実施する協定の締結について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

①協定の目的 東海道本線野洲構内甲賀踏切拡幅工事の基本協定

②協定金額 250,440,000円

③協定の相手方 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目3-39

西日本旅客鉄道株式会社

取締役兼常務執行役員近畿統括本部長 川井 正